

令和2年2月26日

第23期

第28回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和2年2月26日午後2時00分、第23期第28回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	丹羽秀則
	山内幸子
	今泉宏治
	及川末男
	五十嵐堅司
	野村真理子

推進委員	寒河江一富
	佐久間貴子
	早勢光明
	黒坂章
	山本まり子

事務局	遠藤局長
	池田主査
	竹澤事務員
	松本事務員

農業水産振興課	平野主査
---------	------

遠藤局長 定刻となりましたので、ただいまから第23期第28回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は中岡委員が所要のため欠席されるとの届出がありました。従いまして、本日の出席委員数は6名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。1番山内委員さん、4番今泉委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」2件ありますので、はじめに報告第1号1について事務局より説明してください。

池田主査 報告第1号1「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第1号1「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号1については承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号1については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第1号2「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明してください。

遠藤局長 報告第1号2について、■■委員が当事者となっており、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

～ ■■委員退席 ～

池田主査

報告第1号2「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの報告第1号2「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号2については承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号2については、承認することに決定いたしました。

退席されている■■委員に、再度会議に参加いただきますので少々お待ちください。

～ ■■委員着席 ～

次に、報告第2号「現況証明願いの専決処分について」事務局より説明してください。

池田主査

報告第2号「現況証明願いの専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は市街化区域でございますので「現況証明願事務処理要領」第3条第1項の規定により会長専決処分したものでございます。

会 長

ただいまの報告第2号「現況証明願いの専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」事務局より説明してください。

池田主査 報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」

～議案書及び審査書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は、市街化区域の農地の転用届出でございますので「苫小牧市農業委員会会長専決規程」第2条第1号の規定により会長専決したものでございます。

会 長 ただいまの報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。

五十嵐委員 地番図で隣接している土地（7-3）については、どのようなになっていますか。

池田主査 宅地になっており住宅が既に建っております。

松本事務員 公簿上が畑で現況が農地ではない場合は、現況証明願いにより、非農地として地目変更を行いますが、公簿上の地目に関係なく、現況が畑の場合は、4条の自己転用届出により農地以外とすること事になります。

五十嵐委員 わかりました。

会 長 その他にご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第3号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」事務局より説明してください。

池田主査 議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第1号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「非農地判定について」事務局より説明してください。

池田主査

議案第2号「非農地判定について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第2号「非農地判定について」は、遠藤局長が所有者の岡田さんと面談しておりますので内容について説明してください。

遠藤局長

ご本人と面談したところ、家庭菜園程度に利用したいので、農地として継続してきましたが、一人では管理ができないので非農地としてのよいとの理解をいただきました。

なお、家庭菜園は継続して利用してよいと伝えました。

ご本人からは、文書を出してほしいとのことでしたので、文書をもって再度説明に伺います。

会 長

その他、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(開発事業計画)に定めた転用事業(農業用施設の建設)完了について」事務局より説明してください。

池田主査

その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(開発事業計画)に定めた転用事業(農業用施設の建設)完了について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの、その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(開発事業計画)に定めた転用事業(農業用施設の建設)完了について」何かご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

次に、その他（２）「第２３期第２９回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

池田主査

その他（２）「第２３期第２９回農業委員会総会の開催について」

～３月２５日（水）午後２時開催予定。

会 長

その他、事務局から何かございますか。

池田主査

その他（３）「農業委員、農業利用最適化推進委員の応募結果について」ご報告します。

～資料を朗読し説明。

会 長

「農業委員、農業利用最適化推進委員の応募結果について」何かご質問はありませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「ありません」との声あり）

その他、委員の方から何かございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

無いようですので総会を閉じてよろしいですか

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第２８回農業委員会総会を閉じさせていただきます。

ご苦労様でした。

（午後２時４０分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印